

## ② 日本企業の国際展開支援

2020年度		2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望		秋～年末	通常国会			
<b>中堅・中小企業の海外展開支援</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>在外公館、JETRO、法曹専門家等が連携し、法務・労務・税務相談等コンサルテーションによる現地トラブルへの対応</li> </ul>			更なる取組を推進		【法務大臣、外務大臣、 経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>2020年までに中堅・中小企業等の輸出額及び現地法人売上高の合計額2010年比2倍</li> </ul> (注) 中堅・中小企業の海外展開に関する施策を継続しつつ、新KPIの検討を早期に進め、2020年度中に結論を得る
<ul style="list-style-type: none"> <li>安全対策マニュアル及び動画等を通じた安全対策啓蒙活動やODA等によるテロ対策支援強化、在外教育施設における教育体制の充実、帰国時の学校での受入れの円滑化など教育機能の強化</li> </ul>			更なる取組を推進		【外務大臣、文部科学大臣】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>現地法人設立や現地規格・規制対応、現地代理店・販売先確保など、海外進出及び進出後の事業拡大における課題を重点的に支援</li> <li>昨年6月に発足したアフリカ進出支援策を議論する官民協議体「アフリカビジネス協議会」での議論も踏まえ、独立行政法人国際協力機構(JICA)とJETRO等が密接に連携し、ODAも活用しつつ、アフリカをはじめとする海外への展開を強化する。</li> <li>改正貿易保険法施行令により、NEXIが民間から再保険を引き受ける対象を拡大したことで、全国に拠点を有する民間の保険会社による海外投資に係る新たな保険サービスへの参入を促し、中堅・中小企業の海外展開を促進する</li> </ul>			更なる取組を推進		【外務大臣、経済産業大臣】	
国際仲裁の活性化に向け、改正外弁法の対外発信に努めつつ、大阪に加えて東京に開設された仲裁専用施設の積極的な利活用を図るとともに、仲裁利用者の利便性向上のため、仲裁関連法制度の見直しの検討を加速させる			更なる取組を推進		【法務大臣、経済産業大臣】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業経営者が経営・財務・交渉・マーケティング等のスキルや国際化に関する姿勢・知見を体系的に習得できる学び直しの仕組みを全国で確立すべく、有識者を交えた検討を行い、2021年度までに制度の具体化を図る</li> </ul>			更なる取組を推進		【経済産業大臣】	

### ③ 日本の魅力を活かす施策

2020年度		2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会						
<b>対内直接投資の促進</b>						
2020年度に対日直接投資促進のための中長期戦略の策定に向けた方針を決定するとともに、2021年度始めまでに、次期KPIを含む中長期戦略を策定する		左記の取組を踏まえた具体的施策の実施			【内閣総理大臣(まち・ひと・しごと創生担当大臣、内閣府特命担当大臣(経済財政政策、地方創生、規制改革))、総務大臣、外務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】  【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(経済財政政策))、経済産業大臣】  【内閣総理大臣(まち・ひと・しごと創生担当大臣、内閣府特命担当大臣(経済財政政策、地方創生))、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】  【経済産業大臣】	・2020年における対内直接投資残高を35兆円へ倍増(2012年末時点19.2兆円)  (注) 2020年度に対日直接投資促進のための中長期戦略の策定に向けた方針を決定するとともに、2021年度始めまでに、次期KPIを含む中長期戦略を策定する
オープンイノベーション・プラットフォームの構築を2020年度中に行い、デジタル分野などの海外のスタートアップ等を誘致するとともに、地域の中堅・中小企業と外国企業とのマッチングを推進し、第三者承継及び協業やM&Aにもつなげていく		更なる取組を推進				
インバウンド観光需要の取り込みや農林水産品の輸出促進との連携強化を図る		更なる取組を推進				
海外のイノベーションエコシステム等とのネットワーク形成等を通じ、イノベーション創出に資する外国企業を積極的に誘致		更なる取組を推進				
アジアDX企業のビジネスを国内で展開することも視野に、日本企業(大企業や地域の中堅企業)とそれらの企業間連携を促進し、「DXプラットフォーム(DXPF)」を構築し、マッチングを支援するとともに、日本企業の対外投資手法についてのベストプラクティスを2020年度中に取りまとめる		更なる取組を推進				

### ③ 日本の魅力を活かす施策

2020年度	2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>					
<p><b>対内直接投資の促進</b></p> <p>「日本法令の国際発信の推進に向けた官民戦略会議」での議論の結果を踏まえた施策 法令の外国語訳の迅速化(機械翻訳の活用を含む。)に取り組む 翻訳法令の公開用ホームページの機能の強化に取り組む</p> <p>更なる取組を推進</p>				【法務大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>2020年における対内直接投資残高を35兆円へ倍増(2012年末時点19.2兆円)</li> </ul> <p>(注) 2020年度に対日直接投資促進のための中長期戦略の策定に向けた方針を決定するとともに、2021年度始めまでに、次期KPIを含む中長期戦略を策定する</p>
<p><b>対内直接投資の促進(Japan Business Conference、Regional Business Conference、グローバルベンチャーサミット)</b></p> <p>地方公共団体(地方版総合戦略などとの連携)</p> <p>Regional Business Conferenceについて、農業、観光、ヘルスケアといった各地域のポテンシャルに応じた重点分野を特定の上、JETROや自治体と関係府省庁のスタートアップ関連政策との連携のもと、テーマ別に複数自治体を周るツアー型で開催する</p> <p>Japan Business Conferenceの開催に向けた実施体制構築</p> <p>グローバルベンチャーサミットの開催に向けた実施体制構築</p> <p>Japan Business Conferenceの開催</p> <p>グローバルベンチャーサミットの開催</p>				【経済産業大臣】	

### ③ 日本の魅力を活かす施策

2020年度		2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望		秋～年末	通常国会			
<b>クールジャパン(発信・連携の強化)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>「クールジャパン戦略」推進に際し、CJ戦略会議等を通じて、関係省庁が連携し、既存の施策を有効に活用しつつ、柔軟性の確保、世界の視点、持続性の確保及び発信の強化を意識しながら、食、文化、国立公園、錦鯉又は老舗等の具体的な分野におけるベストプラクティスの創出及び普及を進める</li> <li>日本の魅力を輸出やインバウンド促進にいかすため、在外公館、ジャパン・ハウス、国際交流基金、JETRO等の機関の海外拠点、日本博等のプロジェクト及びCJ機構による資金供給等を活用</li> <li>CJ官民連携プラットフォームについて、関係者のネットワーク化やCJアンバサダーによる発信の強化等を通じ、一層の活性化を図り、そのために必要な組織の設立に向けた準備を加速する</li> </ul>			更なる取組を推進		【内閣総理大臣(内閣官房長官、内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(クールジャパン戦略))、総務大臣、外務大臣、財務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>2020年における対内直接投資残高を35兆円へ倍増(2012年末時点19.2兆円)</li> </ul> (注) 2020年度に対日直接投資促進のための中長期戦略の策定に向けた方針を決定するとともに、2021年度始めまでに、次期KPIを含む中長期戦略を策定する
<b>クールジャパン(放送コンテンツ・映画等)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業等の企業ブランドの価値を高めるため、ストーリー性のある映像を活用した広報・PRの取組を促し、新たなコンテンツ流通市場を創出</li> <li>コンテンツ関連産業等の海外販路開拓、地域コンテンツの発信力強化とそれを機とする地場産業の販路開拓やインバウンド拡大につなげる観点から、国際見本市の開催、放送コンテンツ海外展開支援等を実施</li> <li>コンテンツ関連産業の持続可能な業界構造への転換を図るため、制作に係る取引の適正化や、就業環境等の向上に向けて、業界における自律的な仕組みの構築について検討</li> </ul>			更なる取組を推進		【総務大臣、外務大臣、経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>放送コンテンツの海外販売作品数を2025年度までに5,000本に増加させる</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>市場成長や地域創生・社会福祉等の社会的意義が着目されているeスポーツについて、健全かつ多面的な発展のために必要な環境整備を図る</li> </ul>			更なる取組を推進		【総務大臣、経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本産酒類については、2020年までの輸出額の伸び率が農林水産物・食品の輸出額の伸び率を上回ることを目指す</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>ロケ誘致・撮影の円滑化のための許認可情報ほか必要な事項等をまとめたガイドラインを策定・関係者間で浸透。実績を有するフィルムコミッションを中心にノウハウ共有。人材育成による映画産業振興や地域活性化・インバウンド増加につなげるため、各国制度等を踏まえ、資金の活用を含めたロケ誘致策の検討を進める</li> </ul>			更なる取組を推進		【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(クールジャパン戦略、知的財産戦略、消費者及び食品安全))、国家公安委員会委員長)、総務大臣、法務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣】	

### ③ 日本の魅力を活かす施策

2020年度		2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p><b>クールジャパン(日本産酒類の輸出促進)</b></p> <p>・輸出拡大に向けて、ブランド化の推進、販路開拓支援、国際的プロモーション、新商品開発への技術支援等を実施。インバウンドとの相乗を図るため酒蔵ツーリズムを推進。ユネスコ無形文化遺産登録も視野に調査を2020年度中に開始</p>			<p>更なる取組を推進</p>		<p>【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(クールジャパン戦略、沖縄及び北方対策))、外務大臣、財務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】</p> <p>【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(クールジャパン戦略))、総務大臣、法務大臣、外務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】</p> <p>【外務大臣、経済産業大臣】</p>	<p>・2020年における対内直接投資残高を35兆円へ倍増(2012年末時点19.2兆円)</p> <p>(注) 2020年度に対日直接投資促進のための中長期戦略の策定に向けた方針を決定するとともに、2021年度始めまでに、次期KPIを含む中長期戦略を策定する</p> <p>・放送コンテンツの海外販売作品数を2025年度までに5,000本に増加させる</p>
<p><b>クールジャパン(人材育成)</b></p> <p>・専門人材・高度デザイン人材・高度経営人材の育成や外国人材の受入れに向けた制度整備・地方文化発信も含めた相互交流事業、海外における日本語の普及、地域プロデュース人材が活躍できる基盤作り等を推進</p>			<p>更なる取組を推進</p>			
<p><b>2025年日本国際博覧会の開催に向けた準備</b></p> <p>・「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに、世界の人々と共に万博を創り上げるため、BIE(博覧会国際事務局)総会での開催計画の承認を得て直ちに各国に参加を呼びかける。また、「未来社会の実験場」のコンセプトに基づき、Society 5.0 を具体化するため、民間企業等から募集したプロジェクトの実現に向けて取り組む</p>				<p>2025年日本国際博覧会の会場にてSociety 5.0の社会実装を世界に発信</p>		
<p><b>海外日系社会との連携を通じた成長市場の取込み</b></p> <p>・2019年に開始された日系四世の受入制度も念頭に、中南米諸国などの若手日系人の活力を日本経済・社会に取り込むため、招へい事業の推進等を通じた訪日の促進、来日前後での日本語教育等を通じた受入環境整備</p> <p>・地方公共団体等とも連携した、日系社会とのネットワーク強化のための施策等の推進</p>			<p>更なる取組を推進</p>			
<p>・ODAも活用し、日本国内外でのビジネスマッチング・ネットワーク形成支援など、日系人との連携を通じた日本企業の海外展開の推進</p>			<p>更なる取組を推進</p>	<p>【総務大臣、法務大臣、外務大臣、農林水産大臣】</p> <p>【外務大臣、経済産業大臣】</p>		

# xi) 外国人材の活躍推進

## ①高度外国人材の受入促進

2020年度		2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望 秋～年末 通常国会						
<b>留学生等の国内就職促進及び就職後の活躍促進のための政府横断的な取組</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・JETRO内に設置した「高度外国人材活躍推進プラットフォーム」において、関係省庁連携の下、高度外国人材の採用・活躍のための各種情報発信の充実を図る</li> <li>・地方中堅・中小企業向けの伴走型支援を担う専門家を増員する他、就職後の活躍を推進するための教材及び支援機関向け指導カリキュラムを2020年度中に作成する</li> </ul>		左記施策の着実な推進			【経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 2020年までに外国人留学生の受入れを14万人から30万人に倍増</li> </ul> (注) 本KPIについては、「留学生30万人計画」に関する検証を実施し、その結果を踏まえ、2021年度の成長戦略策定時に後継のKPIを設定する。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済団体・企業や大学等に対し、「外国人留学生の採用や入社後の活躍に向けたハンドブック」を踏まえ、業務で求められる多様な日本語能力や専門性に応じた採用選考等の実施や積極的な情報発信を促す</li> <li>・日本人社員と外国人材との効果的なコミュニケーションを行う上でのポイントや学ぶ手法に係る調査を2020年度中に実施する</li> </ul>		左記施策の着実な推進			【経済産業大臣】	
留学早期からの留学生に対する一貫した国内就職支援を実施するため、2020年度中に大学と労働局(ハローワーク)の間で協力協定締結等を通じた連携強化を図る		左記施策の着実な推進			【厚生労働大臣】	
留学生の就職、高度外国人材の受入促進等に係る施策を効果的・効率的に実施するため、関係行政機関等の関連部門を集約した「外国人在留支援センター」(2020年7月開所)において、外国人からの相談対応やインターシップ等に係る情報提供を行う		左記施策の着実な推進			【法務大臣、外務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣】	

# ①高度外国人材の受入促進

2020年度		2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p><b>教育プログラムの充実</b></p>						
<p>留学生の国内就職促進を目的として、大学が企業等との連携により策定した留学生向け教育プログラムを文部科学省が認定する制度を2020年度中に開始し、全国展開する</p>		<p>左記施策の着実な推進</p>			<p>【文部科学大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2020年までに外国人留学生の受入れを14万人から30万人に倍増</li> </ul> <p>(注) 本KPIについては、「留学生30万人計画」に関する検証を実施し、その結果を踏まえ、2021年度の成長戦略策定時に後継のKPIを設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2022年末までに40,000人の高度外国人材の認定を目指す</li> </ul>
<p>「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」(令和2年6月23日閣議決定)に基づき、日本語教育の機会の確保や質の向上等のための施策を推進する</p>					<p>【文部科学大臣、 外務大臣】</p>	
<p>日本語教師の能力等を証明する新たな資格創設について、次期通常国会での法案提出も視野に、2020年度中に検討・準備を進める</p>		<p>左記資格の創設・運用</p>			<p>【文部科学大臣】</p>	
<p>外国人の子供の就学促進、日本語指導の充実、高校生等に対する包括的な支援内容の充実を図りつつ、2020年度中に教員研修用コンテンツの開発や自治体が就学促進に取り組むための指針の策定等を実施する</p>		<p>左記施策の着実な推進</p>			<p>【文部科学大臣】</p>	
<p>専修学校における優秀な留学生の受入れ・定着を推進するため、渡日前オンライン授業の実施による渡日後の学習の円滑化、企業等との連携体制強化、教育体制の充実、教職員研修会や就職セミナーの実施などについて2020年度中に検討を行う</p>		<p>左記検討を踏まえた施策の実施により、留学生の確保から国内企業への就職までの総合的な受入れモデルを2023年度までに構築する</p>		<p>左記検討を踏まえた施策の着実な実施</p>	<p>【文部科学大臣】</p>	
<p>「留学生30万人計画」に関する検証を実施し、その結果を踏まえ、留学生受入れに関する今後の施策について検討を行い、2020年度中に結論を得る</p>		<p>左記検討を踏まえた施策の着実な実施</p>			<p>【文部科学大臣】</p>	

# ①高度外国人材の受入促進、②在留管理基盤の強化及び在留資格手続のオンライン化

2020年度		2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<b>入国・在留管理制度等の見直し・周知</b>						
<p>「外国人起業活動促進事業」に係る広報・周知に加え、一定の要件を満たす本邦の大学等を卒業した外国人を対象として、我が国での起業活動のため最長2年間の在留を認める在留資格「特定活動」の周知を図る</p>		左記施策の着実な推進			【法務大臣、 経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>2020年までに外国人留学生の受入れを14万人から30万人に倍増</li> </ul> <p>(注) 本KPIについては、「留学生30万人計画」に関する検証を実施し、その結果を踏まえ、2021年度の成長戦略策定時に後継のKPIを設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2022年末までに40,000人の高度外国人材の認定を目指す</li> </ul>
<p>我が国における外国人を当事者とする民事紛争に関し、外国人が司法サービスを適切に利用できるよう、2020年度中に日本司法支援センターにおいて法律相談に用いる多言語対応のためのIT機器の導入などの取組を進める</p>		左記施策の着実な推進			【法務大臣】	
<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に鑑み、留学生を含む帰国が困難となった外国人に関する在留期間の更新や在留資格の変更等を柔軟に認める</p>		必要に応じ左記施策の継続検討			【法務大臣】	
<b>在留管理基盤の強化及び在留資格手続のオンライン化</b>						
<p>外国人の受入状況等を正確かつ継続的に把握するため、受入機関単位での「在籍者情報」の管理等を実現する「受入機関データベースシステム」の開発を2020年中に開始する</p>		左記データベースの開発・完成	運用開始		【法務大臣】	
<p>在留申請手続について、更なる利便性の向上及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等の観点から非対面・非接触による手続の拡大・推進のため、現在は一定の所属機関を介してのみ認められているオンライン申請の対象を速やかに順次拡大していく</p>		左記施策の着実な推進			【法務大臣】	



### ③外国人の受入環境の整備

2020年度		2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望		秋～年末	通常国会			
<b>生活環境の改善</b>		外国人が安心・安全に日本の医療サービスを受けられるよう、医療機関における外国人患者の受入体制の裾野拡大、外国語対応が可能な医療機関等に関する情報発信		左記施策の着実な推進	<b>【厚生労働大臣】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2020年までに外国人留学生の受入れを14万人から30万人に倍増</li> </ul> (注) 本KPIについては、「留学生30万人計画」に関する検証を実施し、その結果を踏まえ、2021年度の成長戦略策定時に後継のKPIを設定する。
<b>就労環境の改善</b>		高度外国人材の専門性の発揮や公正な評価・処遇につながる雇用管理改善の取組の指標となる好事例集の普及啓発を図り、魅力ある就労環境整備を促進		左記施策の着実な推進	<b>【厚生労働大臣、経済産業大臣】</b>	
		外国人雇用管理アドバイザーや「高度外国人材活躍推進プラットフォーム」の専門家による人事・労務管理等に関する相談対応を通じ、高度外国人材の雇用の改善を促進				

## 7. 地域のインフラ維持と中小企業・小規模事業者の生産性向上

### i) 地域のインフラ維持

#### ① 独占禁止法の特例法の制定(乗合バス、地域銀行)

2020年度		2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p>	<p>秋～年末</p>	<p>通常国会</p>			<p>【内閣総理大臣(経済再生担当大臣、公正取引委員会に関する事務を担当する内閣府特命担当大臣、内閣府特命担当大臣(金融))、国土交通大臣】</p>	<p>・中小企業の従業員一人当たりの付加価値額を今後5年間(2025年まで)で5%向上させる</p>
<p>独占禁止法特例法の施行に向けて、政省令・ガイドラインを制定</p>		<p>独占禁止法特例法の適用に関する特定地域基盤企業からの事前の相談に関係省庁が連携して応じることを通じ、関係者にとっての一層の予見可能性を確保。特に地域銀行については、本特例法の期限である10年間で早期かつ集中的に経営力を強化し、合併等を伴うものを含め、効率性・生産性及びサービスの質の向上をすすめることを、強く促す</p>				

#### ② スーパーシティ構想の早期実現

2020年度		2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p>	<p>秋～年末</p>	<p>通常国会</p>			<p>【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(地方創生))】</p>	<p>・2030年までに、世界銀行のビジネス環境ランキングにおいて、日本がG20で1位になる</p>
<p>「スーパーシティ」構想の早期実現に向け、速やかに公募・指定を行い、指定区域における基本構想の早期提案やデータ連携基盤の早期構築に向けた取組等を実施</p>						

## ii) 中小企業・小規模事業者の生産性向上

### ① 大企業と中小企業の共存共栄

2020年度		2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p><b>大企業と中小企業の共存共栄</b></p> <p>・大企業と中小企業が共に成長できる関係の構築を目指し、個社が「振興基準」に規定する各項目(例:取引先の生産性向上への協力、取引対価への労務費上昇分の影響の考慮)を遵守する                  ・デジタル化をはじめ、自社の1次下請にとどまらず、2次下請以下も含むサプライチェーン全体の付加価値向上を図ることを宣言する「パートナーシップ構築宣言」について、各社の宣言状況を公表の上、一覧できる仕組みを導入し、多くの企業が宣言を作成するよう働きかける</p> <p>取引実態をよりよく把握するため知的財産権等に関する専門人材登用等により下請Gメンの機能を強化する</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響による負担を親事業者が下請事業者に不当にしわ寄せすることのないよう独占禁止法と下請代金支払遅延等防止法に基づき厳正に対処する</p> <p>下請取引について新たに知的財産権・ノウハウの保護や働き方改革に伴うしわ寄せ防止も重点課題として位置付け、それらを含めた契約ひな形の作成・浸透等を通じ取引適正化に向けた取組を一層強化する</p>					<p>【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(経済財政政策))、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣】</p> <p>【経済産業大臣】</p> <p>【内閣総理大臣(公正取引委員会に関する事務を担当する内閣府特命担当大臣)、経済産業大臣】</p> <p>【内閣総理大臣(公正取引委員会に関する事務を担当する内閣府特命担当大臣)、総務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業の従業員一人当たりの付加価値額を今後5年間(2025年まで)で5%向上させる</li> <li>中小企業から中堅企業に成長する企業が年400社以上となることを目指す</li> <li>中小企業の全要素生産性を今後5年間(2025年まで)で5%向上させる</li> <li>開業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す</li> <li>海外への直接輸出または直接投資を行う中小企業の比率を今後5年間(2025年まで)で10%向上させる</li> </ul>

### ② 大企業と下請企業との個別取引の適正化

2020年度		2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>						
<p><b>大企業と下請企業との個別取引の適正化</b></p> <p>大企業と下請企業との個別取引の適正化を図るため、「振興基準」に基づく業所管大臣による指導・助言等により、取引慣行や商慣行の是正に、関係省庁が連携して取り組む</p>					<p>【内閣総理大臣(公正取引委員会に関する事務を担当する内閣府特命担当大臣、国家公安委員会委員長)、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣】</p>	

### ③中小企業の成長を促す環境の整備等

2020年度		2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望	秋～年末	通常国会				
<b>中小企業の成長を促す環境の整備等</b>					【経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業の従業員一人当たりの付加価値額を今後5年間(2025年まで)で5%向上させる</li> <li>中小企業から中堅企業に成長する企業が年400社以上となることを目指す</li> <li>中小企業の全要素生産性を今後5年間(2025年まで)で5%向上させる</li> <li>開業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す</li> <li>海外への直接輸出または直接投資を行う中小企業の比率を今後5年間(2025年まで)で10%向上させる</li> </ul>
中小企業に対し成長段階に応じた支援が行えるようにし、事業規模拡大や生産性向上を進め、中堅企業以上へ成長するよう促す						
中小企業政策の対象範囲の整理を2020年度中に行い必要な措置を検討する						
地域未来牽引企業に対し地域における目標を2020年度中に設定するよう促すとともに目標達成に向けた取組を重点的に支援する						
・中小企業成長促進法により新設される「みなし中小企業」規定を踏まえ成長や将来的な株式公開等を促す ・複数地域で共通する社会的課題について地域内外の中小企業等が連携し解決する持続的なビジネスモデルを構築する手法の定着を支援する						
公共調達について、公正な条件の下で中小企業・小規模事業者の受注機会の増大を図るための取組を進める						

### ④中小企業・小規模事業者の生産性向上のためのデジタル実装支援等

2020年度		2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望	秋～年末	通常国会				
<b>中小企業・小規模事業者の生産性向上のためのデジタル実装支援等</b>					【経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>海外への直接輸出または直接投資を行う中小企業の比率を今後5年間(2025年まで)で10%向上させる</li> </ul>
中小企業生産性革命推進事業をフル活用し、2020年度中に革新的な製品・サービス開発のための設備投資支援や、小規模事業者に特化した販路開拓支援、ITツールの導入支援等を複数年にわたり継続的に実施する仕組みを構築し生産性の向上を図る						
中小企業等経営強化法の基本方針を改訂し中小企業等の生産性向上のためのITの活用等の記載を充実し実施するまた、各分野別の方針についても実施状況等を踏まえ2020年度中に改訂を検討する					【総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣】	
改訂した方針の実施等を推進する						

#### ④ 中小企業・小規模事業者の生産性向上のためのデジタル実装支援等

2020年度	2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
<div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-bottom: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">予算編成 税制改正要望</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋～年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">                     課題解決型AI人材育成事業により中小企業の経営課題等を人工知能(AI)を用い解決する人材を2020年度中に合計600人育成する                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">                     中小企業におけるAI導入方法を分かりやすく整理した「AI導入ガイドライン」を2020年度中に作成する                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">                     中小企業が使いやすく安価なクラウドサービスの開発を促進するとともに、生産性を向上した事例を整理して示すことによりクラウドサービスを加算要素とするIT導入補助金やIT専門家が中小企業を伴走支援するデジタル化応援隊事業等の活用を促す                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     複数の中小企業がデータを共有することで新たな付加価値を生み出すプロジェクトや複数の中小企業を束ねてデジタル・トランスフォーメーション計画等の策定を支援する民間サービスの創出を促す「ものづくり・商業・サービス高度連携促進事業」等を2020年夏までに立ち上げ、面的な生産性向上を進める                 </div>				【経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 中小企業の従業員一人当たりの付加価値額を今後5年間(2025年まで)で5%向上させる</li> <li>• 中小企業から中堅企業に成長する企業が年400社以上となることを目指す</li> <li>• 中小企業の全要素生産性を今後5年間(2025年まで)で5%向上させる</li> <li>• 開業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す</li> <li>• 海外への直接輸出または直接投資を行う中小企業の比率を今後5年間(2025年まで)で10%向上させる</li> </ul>

#### ④中小企業・小規模事業者の生産性向上のためのデジタル実装支援等

2020年度		2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">予算編成 税制改正要望</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">秋～年末</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">通常国会</div>				
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     企業間取引の電子化による利益を最も受ける親事業者が2次下請以下の企業を含めたサプライチェーン全体の企業に対して、中小企業共通電子データ交換(EDI)や金融界も推進する全銀EDIの利活用といった取引電子化による生産性向上を支援するよう、改訂された下請振興法の「振興基準」に基づき所管省庁が促す                 </div>					<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(金融))、経済産業大臣】</div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 中小企業の従業員一人当たりの付加価値額を今後5年間(2025年まで)で5%向上させる</li> <li>• 中小企業から中堅企業に成長する企業が年400社以上となることを目指す</li> <li>• 中小企業の全要素生産性を今後5年間(2025年まで)で5%向上させる</li> <li>• 開業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す</li> <li>• 海外への直接輸出または直接投資を行う中小企業の比率を今後5年間(2025年まで)で10%向上させる</li> </ul>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     2023年のインボイス制度の導入や2024年のISDNデジタル通信モードの終了も踏まえ、IT導入補助金等を活用し、中小企業が適格請求書を発行等するためのシステム導入や個別企業系列での専用EDIの見直しを促すなどし、中小企業における全社的なデータ活用の刷新を早急に進める                 </div>					<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">【総務大臣、財務大臣、経済産業大臣】</div>	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     サイバーセキュリティの確保について、2020年度中にサプライチェーンにおける重点保護対象を特定するとともに必要な対策を実施している中小企業を見える化するための制度を創設する                 </div>					<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">【経済産業大臣】</div>	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえ、テレワークに関して通信機器等の導入支援や相談体制の拡充等を行い、導入意向のある全ての中小企業がテレワークを実践できる環境を整備し生産性向上に繋げる                 </div>					<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">【総務大臣、経済産業大臣、厚生労働大臣】</div>	

## ⑤生産性向上のための円滑な新陳代謝・事業再編の促進等

2020年度	2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>					
<b>生産性向上のための円滑な新陳代謝・事業再編の促進等</b>					
<p>中小企業・小規模事業者の生産性の向上に向け事業統合・再編を促すため、予算・税制等を含めた総合的な支援策を2020年度中に示す</p>				【経済産業大臣】	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 中小企業の従業員一人当たりの付加価値額を今後5年間(2025年まで)で5%向上させる</li> <li>• 中小企業から中堅企業に成長する企業が年400社以上となることを目指す</li> <li>• 中小企業の全要素生産性を今後5年間(2025年まで)で5%向上させる</li> <li>• 開業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す</li> <li>• 海外への直接輸出または直接投資を行う中小企業の比率を今後5年間(2025年まで)で10%向上させる</li> </ul>
<p>中小M&amp;A市場活性化のため事業引継ぎ支援センターと民間のM&amp;A仲介業者やプラットフォームとの連携を強化し2020年度中に同センターの登録機関を現在の496者から100者程度増加させる</p>					
<p>2020年3月に公表した「中小M&amp;Aガイドライン」の関係業界等による遵守を徹底することにより、M&amp;A仲介業者間の適正な競争環境の整備、仲介の際に起こり得る利益相反に対する適切な対応や仲介手数料の適正化等を促す</p>					
<p>事業再編後の中小企業・小規模事業者の成長を後押しするため、外部からの経営人材の受入れ等を円滑化するための支援策を2021年度中に強化する</p>					
<p>円滑な事業承継を後押しし事業の維持を図りつつ世代交代を含めた新陳代謝を促すため事業承継税制の活用を促進する また、事業承継補助金でのベンチャー型事業承継等の新たな取組を支援するさらに「第三者承継支援総合パッケージ」に基づき中小企業・小規模事業者の第三者承継を強力に後押しする</p>					
<p>第三者承継を支援する事業引継ぎ支援センターと親族内承継を支援する事業承継ネットワークの機能を2021年度に統合し、第三者承継支援と親族内承継支援のワンストップ体制を構築する</p>	<p>2021年度から第三者承継支援と親族内承継支援をワンストップ体制で推進する</p>				
<p>中小企業基盤整備機構の支援の下、官民連携ファンドを新設し、地域の核となる中小企業・小規模事業者の再生・事業再編を促進するまた、2020年度中に5件程度の案件の決定を行う</p>					
<p>廃業を検討している中小企業・小規模事業者の技術や雇用といった貴重な経営資源が次世代に確実に引き継がれるよう事業引継ぎ支援センターでの対応や措置を2020年度中に拡充する</p>					

## ⑤生産性向上のための円滑な新陳代謝・事業再編の促進等

2020年度	2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>					
<p>2020年4月から運用開始された「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の活用を促進するまた、事業承継時に一定の条件の下で経営者保証を不要とする新たな信用保証制度や、事業承継時の経営者保証解除に向けて法人と経営者の資産・経理の分離等の同ガイドラインの要件に即して専門家が経営状況を確認し経営改善支援を行う制度等を通じ、事業承継時における経営者保証に依存しない融資を促進するさらに、政府系・民間金融機関における事業承継時における保証徴求割合等を金融機関別に一覧性のある形で公表するとともに、専門家支援制度等を通じて得られた情報の分析や活用を通じその実効性を高める</p>				<p>【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（金融））、財務大臣、経済産業大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業の従業員一人当たりの付加価値額を今後5年間（2025年まで）で5%向上させる</li> <li>中小企業から中堅企業に成長する企業が年400社以上となることを目指す</li> <li>中小企業の全要素生産性を今後5年間（2025年まで）で5%向上させる</li> <li>開業率が米国・英国レベル（10%台）になることを目指す</li> <li>海外への直接輸出または直接投資を行う中小企業の比率を今後5年間（2025年まで）で10%向上させる</li> </ul>
<p>事業立上げ時からその拡充に必要な資金調達を切れ目なく支援するためエンジェル税制やオープン・イノベーション促進税制等の税制、クラウドファンディング等の活用促進によるリスクマネー供給や事業創造を後押しする民間事業者との連携促進といった創業支援を強化する</p>					
<p>自治体や金融機関等が行う創業支援等について地域の実情を踏まえた見直しを行う等、実効性を高めるまた、起業経験者による教育機関での説明等、起業家教育を促進する</p>				<p>【経済産業大臣】</p>	
<p>地域での創業を促すため地域への貢献意識の高い多様な人材が中小企業やベンチャー企業等での新たな活躍の場を得る仕組みについて検討し2020年度中に具体化する</p>					
<p>地域の中小企業・小規模事業者の価値創造や生産性向上に貢献することにより地域金融機関も顧客企業とともに持続可能な価値創造とビジネスモデルの構築をしていけるよう地域金融機関による「先導的人材マッチング事業」の活用促進や2020年、新たに開催するRe:ing/SUM(Regional Banking Summit)における好事例共有等を行う</p>				<p>【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（地方創生））、内閣府特命担当大臣（金融）】</p>	
<p>大手銀行等の専門経験を有する人材をリストアップして地域経済活性化支援機構でリストを管理し、マッチングを行うなど、地域の中小企業のニーズに応じて、経営人材の円滑な移動や兼業・副業を実現するとともに出融資等により中小企業の経営力強化を支援する</p>				<p>【内閣総理大臣（内閣府特命担当大臣（経済財政政策））、内閣府特命担当大臣（金融）】</p>	
<p>地域金融機関による中小企業の生産性向上支援を強化するため、地域経済活性化支援機構の一層の活用を促しノウハウ移転を進めるまた、同機構が新型コロナウイルス感染症の影響で財務基盤が一時的に悪化した地域の主たる中堅・中小企業等の経営改善等のため事業再生の枠組みを活用した支援や、地域金融機関と連携したファンドを通じた資本性資金の供給等を進める</p>					
<p>地域の中堅・中小企業の成長促進のため、DBJの特定投資業務等を活用して地域金融機関との共同投資を通じたノウハウの共有や人材育成を行い、地域で新たな事業と市場を創り出すリスクマネー供給の担い手を育成する</p>				<p>【財務大臣】</p>	



## ⑤生産性向上のための円滑な新陳代謝・事業再編の促進等

2020年度	2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>					
<p>自然災害債務整理ガイドラインを改正し新型コロナウイルス感染症の影響を受けた個人事業主等の債務整理支援を実施する</p>				<p>【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(金融))】</p> <p>【経済産業大臣】</p> <p>【内閣総理大臣(経済再生担当大臣)、経済産業大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 中小企業の従業員一人当たりの付加価値額を今後5年間(2025年まで)で5%向上させる</li> <li>• 中小企業から中堅企業に成長する企業が年400社以上となることを目指す</li> <li>• 中小企業の全要素生産性を今後5年間(2025年まで)で5%向上させる</li> <li>• 開業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す</li> <li>• 海外への直接輸出または直接投資を行う中小企業の比率を今後5年間(2025年まで)で10%向上させる</li> </ul>
<p>中小企業等を含むサービス産業に関する政策が目指す指標等について生産性向上に寄与する各要素と産業政策との関係、業種別の特性や新型コロナウイルス感染症が及ぼす影響等も踏まえ検討を行い2020年度中に結論を出す</p>					
<p>新型コロナウイルス感染症の感染の状況等を見極めつつ、感染拡大防止策を徹底しながら、「Go To 商店街」事業を実施</p> <p>更なる取組を推進</p>					

## ⑥海外展開の促進と国内外サプライチェーンの強靱化

2020年度	2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
<p>予算編成 税制改正要望</p> <p>秋～年末</p> <p>通常国会</p>					
<p>海外展開の促進と国内外サプライチェーンの強靱化</p>				<p>【経済産業大臣】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 海外への直接輸出または直接投資を行う中小企業の比率を今後5年間(2025年まで)で10%向上させる</li> </ul>
<p>越境電子商取引や海外クラウドファンディング等の新規ツールを活用し海外展開に取組む中小企業に対し海外市場に適した試作品やブランドの開発等に関する支援を強化する</p>					
<p>全国で海外市場に挑戦する中小企業が出現するよう経営者が海外展開に必要なスキルや知見等を体系的に習得できる学び直し方策について検討を行い2021年度中に具体化する</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、供給に支障が生じた部品産業や国内供給が不足する医療物資産業等について国内投資促進事業等により生産拠点等の新增設や設備の導入支援等を行うなど、国内外におけるサプライチェーンの強靱化を推進するまた、地域企業のビジネスモデルの見直しや創出も支援する</p>					

### iii) 人口減少下での地方施策の強化

#### ①「新たな日常」が実現される地方創生

2020年度		2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望	秋～年末	通常国会			【内閣総理大臣(まち・ひと・しごと創生担当大臣、国土強靭化担当大臣、内閣府特命担当大臣(科学技術政策、地方創生、防災))総務大臣、経済産業大臣、農林水産大臣、国土交通大臣】	・中小企業の従業員一人当たりの付加価値額を今後5年間(2025年まで)で5%向上させる
スマートシティの推進等を通じ、災害リスクも高い東京一極集中の流れを大きく変えるとともに、観光や農林水産業といった地域が誇る資源を最大限活かして、強靭かつ自律的な地域経済を構築する						

#### ②地方への人材供給

2020年度		2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望	秋～年末	通常国会			【内閣総理大臣(まち・ひと・しごと創生担当大臣、内閣府特命担当大臣(金融、地方創生))】	・中小企業の従業員一人当たりの付加価値額を今後5年間(2025年まで)で5%向上させる
地域金融機関等が職業紹介事業者等と連携して行う「先導的人材マッチング事業」を支援するとともに、地域金融機関等に総合的なコンサルティング機能の発揮を促す						

#### ③人口急減地域の活性化

2020年度		2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望	秋～年末	通常国会			【内閣総理大臣(内閣府特命担当大臣(地方創生))、総務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣】	・中小企業の従業員一人当たりの付加価値額を今後5年間(2025年まで)で5%向上させる
人口急減地域特定地域づくり推進法に基づき設立される特定地域づくり事業協同組合について、地域づくり人材のベースキャンプとして機能するよう、地域の事業者団体と連携した円滑な設立・運営を支援する						

## iv) 国家戦略特区の推進

### ①スーパーシティ構想の早期実現

2020年度		2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望	秋～年末	通常国会			【内閣府特命担当大臣 (地方創生)】	<ul style="list-style-type: none"> <li>2030年までに、世界銀行のビジネス環境ランキングにおいて、日本がG20で1位になる</li> </ul>
「スーパーシティ」構想の早期実現に向け、速やかに公募・指定を行い、指定区域における基本構想の早期提案やデータ連携基盤の早期構築に向けた取組等を実施						

### ②「新たな生活様式」に対応した規制改革の推進

2020年度		2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望	秋～年末	通常国会			【内閣府特命担当大臣 (地方創生)】	<ul style="list-style-type: none"> <li>2030年までに、世界銀行のビジネス環境ランキングにおいて、日本がG20で1位になる</li> </ul>
各種遠隔サービスの定着や行政手続の見直しなど、「新たな生活様式」に必要な規制改革について集中的に検討を実施						

### ③更なる規制改革事項の追加

2020年度		2021年度	2022年度	2023～2025年度	担当大臣	KPI
予算編成 税制改正要望	秋～年末	通常国会			【内閣府特命担当大臣 (地方創生)】	<ul style="list-style-type: none"> <li>2030年までに、世界銀行のビジネス環境ランキングにおいて、日本がG20で1位になる</li> </ul>
国家戦略特区区域からの要望や、国家戦略特区における事業の実績を踏まえ、岩盤規制改革に集中的に取り組む						